

近畿中国森林管理局公告

国有林野管理経営規程第6条第8項、第14条第2項に基づき地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画を変更したいので、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）法第6条第4項において読み替えて準用する同法第5条第1項及び同規程第14条第5項において読み替えて準用する同規程第6条第3項の規定に基づき、次のとおり公告し、当該地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画（変更計画）の案を縦覧します。

なお、当該国有林の地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画（変更計画）の案について、縦覧期間満了の日までに近畿中国森林管理局長に意見を提出することができます。

平成21年11月12日

近畿中国森林管理局長 朝比奈 清

1 地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の変更計画案の縦覧場所
近畿中国森林管理局計画課及び森林管理署等（別表1のとおり）

2 縦覧期間

自 平成21年11月12日

至 平成21年12月11日

3 意見書の提出

当該計画の案に意見がある方は、近畿中国森林管理局長に対し、書面をもって意見書を提出することができます。意見は、必ずその理由を明らかにした上で、提出してください。

(1)意見の提出方法及びあて先

ア 郵送の場合

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8番75号

近畿中国森林管理局長（計画課扱い）あて

イ ファクシミリの場合

F A X 06-6881-3476

近畿中国森林管理局長（計画課扱い）あて

ウ 電子メールの場合

E-mail kc_keikaku@rinya.maff.go.jp

(2)意見の提出期限

縦覧期間が終わる平成21年12月11日（17時）までに必着とします。

(3)意見提出上の注意

ア 意見のある計画案の名称を記載してください。

イ 意見を提出される方が個人の場合は、氏名、住所を、法人その他の団体の場合は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

なお、意見を提出いただいた方の氏名等については、今回の目的以外には使用いたしません。

ウ 意見は、日本語で記載してください。

エ 電子メールで意見を提出される方でファイルを添付される場合は、内容を読み出せないことがありますので、必ずテキスト形式のファイルとしてください。また、電子メールによる意見の提出の場合は、確認のため、返信メールをお送りすること等がありますので御了承ください。

オ 電話や、直接の面談による意見はお受けできません。

(4)意見の取扱い

提出いただいた意見は、計画策定時に参考とさせていただきます。

また、計画公表とあわせて意見の要旨及び処理結果を公表いたします。

なお、意見をいただいた方の氏名等は一切公表いたしません。

<別表1>

地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の
変更計画（案）の公告・縦覧場所一覧表 (NO1)

府 県	森林計画区 (流域名)	公 告 ・ 縦 覧 場 所		
		森 林 管 理 署 等	住 所	連 絡 先
石 川	加 賀	石川森林管理署	石川県金沢市 田上本町71街区1番	電話（代表） 050-3160-6100
福 井	越 前	福井森林管理署	福井県福井市 大手2-11-15	電話（代表） 050-3160-6105
	若 狭			
滋 賀	湖 南	滋賀森林管理署	滋賀県大津市 瀬田3-40-18	電話（代表） 050-3160-6115
京 都	由 良 川	京都大阪森林管理事務所	京都市上京区西洞院通り下長 者町下ル丁子風呂町102 京都農林水産総合庁舎内	電話（代表） 075-414-9822
	淀川上流			
奈 良	北山・十津川	奈良森林管理事務所	奈良県奈良市赤膚町 1143-20	電話（代表） 050-3160-6150
	大和・木津川			
三 重	北 伊 勢	三重森林管理署	三重県亀山市 本町1-7-13	電話（代表） 050-3160-6110
	伊 賀			
	尾 鷲 熊 野			
	南 伊 勢			
和 歌 山	紀 中	和歌山森林管理署	和歌山県田辺市 新庄町2345-1	電話（代表） 050-3160-6120
	紀 北			
	紀 南			
兵 庫	揖 保 川	兵庫森林管理署	兵庫県宍粟市 山崎町今宿100-1	電話（代表） 050-3160-6170

府 県	森林計画区 (流域名)	公 告 ・ 縦 覧 場 所		
		森 林 管 理 署 等	住 所	連 絡 先
鳥 取	千 代 川	鳥取森林管理署	鳥取県鳥取市 東町2-325	電話(代表) 050-3160-6125
	天 神 川			
島 根	斐 伊 川	島根森林管理署 ※岩徳計画区(山口所管 轄)内に、島根署が管轄 する林道に係る変更があ るため	島根県松江市 内中原町207	電話(代表) 050-3160-6130
	高 津 川			
	岩 徳			
岡 山	高梁川下流	岡山森林管理署	岡山県津山市 小田中228-1	電話(代表) 050-3160-6135
	旭 川			
	吉 井 川			
広 島	高梁川上流	広島北部森林管理署	広島県三次市 十日市中2-5-19	電話(代表) 050-3160-1000
	瀬 戸 内	広島森林管理署	広島県広島市中区 吉島東3-2-51	電話(代表) 050-3160-6145
	太 田 川			
山 口	岩 徳	山口森林管理事務所	山口県山口市 野田35-1	電話(代表) 050-3160-6155
	菰			
	上記森林計画区 全て	近畿中国森林管理局	大阪市北区天満橋 一丁目8番75号	電話 050-3160-6733 6740